

注射治療モニター同意書

モニター規約

- ・術前術後の比較写真ならびに経過写真・動画を雑誌広告やHP、ブログ、広告、学術発表、院内の閲覧資料の症例として使用します。
- ・原則として18歳以上、初回治療の方を対象とします。
- ・ヒアルロン酸、ボトックスの場合には治療後7～14日後を目安に経過写真撮影にお越しいただきます。
- ・肌育注射の場合、プロトコール通りの回数をお受けいただき、医師の指示通り経過写真撮影にお越しいただきます。
- ・施術や写真撮影は平日のみとなります。
- ・お写真は目元のみ隠したお顔全体のものを使用します。
- ・経過観察期間中は、写真撮影範囲の施術・手術等を当院または他院にて行わないようお願い致します。
- ・お支払いは現金払いのみとなります。
- ・治療時に正規料金をお支払いいただき、最後の写真撮影時に割引分を現金でご返金します。
- ・新しい治療法、技術習得など治験的な面も含まれますので、治療結果への過剰な批判等はお控えください。

私は医師から上記のモニター規約に関する説明を受け、施術を受けることに同意します。

日付 _____ 説明医師 花岡 敦子 _____

上記説明を受けました。

患者氏名 _____